

(第2号議案)

2017年度(平成29年度)活動計画

1 災害援ボランティアセンター開設・運営訓練の実施

例年通り災害ボランティアセンター訓練は、座間市社会福祉協議会と協働して実施する。9月の座間市総合防災訓練「地域会場」としてサニープレイス座間を会場に実施。防災訓練本会場へ「災害ボランティアセンター・サテライト」を設置して「災害ボランティアセンター」のPR活動と連携通信訓練を行う。

3月の訓練は座間市社会福祉協議会の「お互い様支援活動」に連携した形で実施する。本計画を実施するために、座間市社会福祉協議会と協働して上期において「災害ボランティアセンター開設・運営マニュアル」を策定する。

2 座間市危機管理課との協働事業(市民減災・防災啓発事業)の事業に取り組む

本事業は、危機管理課との協働事業協定に基づいて実施する。

テーマは、《生きる、備える、かかわる》として、階層別に事前防災(減災行動)、自助、隣助、共助の災害タイムテーブルのイメージ化、生き残った先に何があるか(生活再建への道)などについての防災知識の啓発に取り組む。今年度からは、自然災害のみならず、市民生活の中の市民にとっての「災い」から「いのち」を守り、怪我をしない安全・安心の座間市の実現に向けて「危機管理」という観点からも事業の展開を行う。そのキーワードは、「予測」⇒「予防」⇒「対応」の危機管理ルーチンの普及にも取り組む。

- ① 市民向け(3時間)「防災・減災セミナー(A)」を3回、計画・実施する。
- ② 講座Aで学んだ知識を具体的な「減災行動」「災害対応行動」として具体化することを目的とする「減災・災害対応体験型訓練」(4時間)(B)を2回、計画・実施する。
- ③ 避難所開設担当職員+地域避難所運営委員候補者協働セミナー  
避難所開設担当職員及び、避難所運営委員会のメンバーとして活動する地域住民対象の協働研修「避難所開設、運営を考えるセミナー」(C)を2回実施する。
- ④ 2018年1月に市役所1階市民ホールを使って「ぼうさいカフェ 2018」を開催する。

本計画の実施期日、方法については座間市危機管理課と協議して決定する。

なお、2014年度(平成26年度)から2016年度(平成28年度)まで取り組んできた「避難所運営委員会設置支援事業」への協力については別途、座間市と協議する。

**3 座間市いっせい防災行動訓練（シェイクアウト・プラス1 2018 in ZAMA）を協働事業として取り組む。**

2017年度（平成29年度）は、第6回目の取り組みとなり火曜日の開催となる。登録目標人員は、5万とするがあまり登録人員にはこだわらない。教育機関での取り組みを強化したい。

（保護者向け）

今年度の「プラス1訓練」は、被災者からの支援要請ニーズ聞き取り訓練に取り組む。

また、シェイクアウト・キックオフ講演会の運営に協力する。

**4 災害時要配慮者の中でも特に、子ども並びに育児保護者、障がい者などを守る活動に取り組む。**

災害時要配慮者の中でも特に大切な子ども、妊産婦、乳幼児保育（保護）者、障がい者に対する防災啓発活動に取り組む。

自主講座として「防災ピクニック（子供を連れての避難行動体験など）」（仮称）、「防災キャンプ（避難所宿泊体験塾）」などを実施する。

実際の避難行動の体験から「食う・出す・飲む・情報収集」を考えるセミナーやワークショップを開催する。引き続き「非常用炊出袋」の普及活動に取り組む。

このセミナー・訓練は受益者負担（資料代・保険料は参加者が負担）とすることで意識の高い参加者を集め効果あるセミナー・訓練にしたい。

**5 各種団体からの減災・災害対応セミナーや、訓練への支援活動（まちかど防災カフェの推進）**

- 単位自治会、地区自連、地区社協並びに各種団体から寄せられる防災訓練・セミナー・ワークショップなどの相談や指導については「訓練」という形式にとらわれずに、「まちかど防災カフェ」方式を基本に展開する。（そのための「セミナー・訓練メニュー」を開発する）

基本は、「生き残らなければ何も始まらない」をテーマに、発災前の備え、かかわりについて、発災時の「生きる」行動訓練、発災後の生き延びる訓練（食う・出す・飲む・情報収集）の普及活動に力を入れる。

- 応急手当の強化に取り組む。救命活動（心肺蘇生＋AED）も大切であるが、災害時の現実を見つめると中度・軽度負傷者に対する応急手当や搬送ができるような訓練を強化する。このセミナー・訓練を通じて災害防災備蓄庫内の資機材の使い方を知ってもらう。
- 市内はもとより、市外、県内外の団体や教育機関、社協、自治会、自主防災会などからの支援要請には可能な限り対応する。これら活動には、当団体の会員が持っているスキルを発揮する場として活用し会員の技能向上を目指す。
- 「座間市社会福祉協議会」（サマーボランティア・スクール）＋「少年少女消防教育」（座間

市消防本部)の活動について協力して取り組む。

- 「まちかど防災カフェ」の普及を推進し、可能であれば常設型の活動の場を確保するように全員で取り組む。

## 6 マイ発電所プロジェクト活動をより強化し普及に取り組む。

「電力の自助」への取り組みである「マイ発電所プロジェクト」は、今年度も上期(6/11)、下期(11/12 予定)各1回を開催する。また、要請があれば個別・出張型のワークショップも実施する。

本活動資金は、「ざま災害ボランティアネットワーク」の本体の会計とは分離して行う。

## 7 公社S L災害ボランティアネットワークの活動の強化と会員の獲得に取り組む。

当団体の主要メンバーは、「災害救援ボランティア推進委員会」の講習修了者であるセーフティーリーダー(S L)から構成されている。

この修了者から構成される「公社S L災害ボランティアネットワーク」の活動には積極的に参加し減災・災害対応活動に取り組む。また、公社S L災害ボランティアネットワーク受託事業に取り組む。

市内で減災・災害対応活動に関心のある市民、学生などへ積極的にPRを行い、志ある会員の獲得に取り組む。特に、女性会員の拡大に取り組む。

万一、大規模災害が起きた時には、地域の初動対応を実施した後、ざま災害ボランティアネットワーク内で調整したうえで手分けをしてS Lネットワークの救援活動に協力を行う。

2016年度に立ち上げたS L県央ネット(大和・海老名・綾瀬・座間・厚木・伊勢原・愛川・清川)の活動の強化に取り組み、引き続き、ざま災害ボランティアネットワークの活動に参加する方法で会員のスキルアップを目指して行く。年間3回程度の会議を持って各市町村の活動状況の確認を行う。

## 8 復興地・被災地への支援活動と災害体験を聴く活動を身の丈の範囲で取り組んでゆく。

6年を経過した東日本大震災の被災地への想いを忘れずに機会あるごとに支援を継続する。特に、福島県大熊町、宮城県女川町への支援は可能な限り継続する。(たい焼きPJを含む)また、2年を迎える熊本地震被災地への支援活動も可能な限り継続する。

あわせて、被災地か体験した様々な出来事を「聴く」学習体験にも取り組む。

これらの活動の資金は、たい焼きプロジェクトの収益金を充てるものとする。

本活動資金は、「ざま災害ボランティアネットワーク」の本体の会計とは分離して行う。

以上